

(お知らせ)

マイナ救急

実証事業を実施します

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

期待される効果



伝えられる情報

- ・ 傷病者の説明負担軽減
- ・ 正確な医療情報が伝わる
- ・ 円滑な救急搬送



実証事業の概要

・ 実証時期 令和7年**10月1日**～令和8年**3月31日**

※前後する可能性があります

～マイナ救急の流れ～



YouTube
説明動画



①傷病者が情報
閲覧に同意する



②マイナンバーカード
を読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情
報を閲覧する



④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

もしもの時に備えて**マイナ保険証**の携行をお願いします

桑名市消防本部 消防救急課

TEL：0594-86-7487



事業に関する
情報は特設サ
イトでもご覧
いただけます

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。

※本実証で救急隊が取得する個人情報とは、救急業務に関する目的に限って利用します。